

ネーミングライツパートナー募集に関する質問・回答

対象施設:周南市陸上競技場

2025.6.20 18時更新

NO	回答日	項目名	質問の内容	市回答
1	6月19日	契約の更新について	5年契約ということですが、6年目は再度公募がかかるのでしょうか？ それとも企業側が更新されればその後も継続となるのでしょうか？	企業がネーミングライツパートナーとして、6年目以降も契約更新をされる場合は、契約条件を変更せず、さらに5年間契約を継続することができます。
2	6月20日	命名権料について	命名権料について、例として200万で決定した場合は年/200万とし、5年総額1,000万の解釈でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。 様式1「申込書」には1年あたりの額(税抜)をご記入ください。
3	6月20日	納付時期について	契約合意後の契約料の納付時期「スケジュール」を教えてください。	命名権料の納付方法については、基本的には年度ごとに1年分をお支払いいただきますが、提案により5年分を一括払いすることも可能です。納付方法や、納付期日については市と優先交渉権者が契約締結前に協議をし、決定いたします。
4	6月20日	応募方法について	入札はオークション方式(入札状況について追加入札可?)でしょうか？表現が難しいのですが1発勝負(1度きりの入札)でしょうか？	応募につきましては、ご提出いただいた書類をもとに、内容について「応募者の安定性、適格性」「愛称の内容」「提案金額」の視点から審査を行いますので、オークション方式(入札状況について追加入札を実施)ではありません。